

中小企業様 限定



東京都の助成金活用で

職場ですぐに使える

外国人社員向け日本語研修が 《実質半額》で導入可能！

対象企業

- ☑ 東京都内に事業所を持つ中小企業
 - ☑ 外国人社員（日本語N2程度以下）を雇用している企業
 - ☑ 在留資格：特定技能／技能実習／技術・人文知識・国際業務 など
- ※対象かどうかご不明な場合は、お気軽にご相談ください

助成金概要

東京都の「外国人社員向け日本語研修」に対して、費用の1/2が助成されます（上限あり）

プラン	助成率	上限額	最低研修時間
標準プラン	1/2	25万円	50時間以上
短時間プラン	1/2	15万円	30時間以上

研修内容

- 【研修内容の一例】（ご要望に応じてカスタマイズ可能）
- ・ビジネス現場で使える「報・連・相」「指示の受け方」
 - ・外国人向けビジネスマナー（言葉遣い、電話対応 など）
 - ・ケーススタディから学ぶビジネス日本語（現場対応型）
 - ・国家資格を持つ日本語教員による日本語指導（オンライン／対面）

助成期間・研修制度

- 【募集期間】 令和7年4月3日 から令和8年1月15日まで
【実施期間】 交付決定日 から令和8年8月31日まで

スプラウトの本研修は、東京都産業労働局「TOKYOはたらくネット」にて案内されている《中小企業の外国人従業員に対する研修等支援助成金（一般コース）》に完全準拠しています

sprout スプラウト合同会社

外国人雇用と職場定着を支援する日本語教育専門企業です
助成金の申請書類もサポートいたします

お問い合わせは、お申込みはホームページ
またはメールにてお気軽にご相談ください



yuka.yokoi@sprout-nihongo-support.com

